

仕 様 書

伏見区役所地域力推進室
まちづくり推進担当
(担当：川辺・熊本 電話：611-1144)

1 業務名

防犯資材調達業務（園芸用品）

2 参加資格

以下の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 見積書提出の期間から選定結果通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要領第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (4) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合には役員（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）をいう。）が、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

3 成果物（園芸用品）

(1) 種類・数量等

- | | |
|------|---|
| ・花苗 | ポーチュラカ、ステラ、ジニア、トレニア、ルドベキア、ガザニア、アンゲロニア、サンビタリア、チトニア、メランポジウム、イソトマ、インパチェンス、バーベナ、エキザカム、アゲラタム、キセランセマムの中から3種類までを伏見区役所との協議のうえ選定する。合計160株。 |
| ・土 | 18L（元肥入り）、7袋 |
| ・鉢底石 | 5L、3袋 |
| ・肥料 | 500g程度、31袋 |

(2) 成果物イメージ図

別紙参照

(3) 条件

- ア 成果物の仕様（花苗の種類・色やジョウロの容量等）については、契約後に伏見区役所と協議してください。仕様の決定は、令和8年10月2日（金）ごろを予定しています。
- イ 成果物の仕様の決定後、作製を開始してください。納品は、令和8年10月23日（金）ごろを予定しています。
- ウ 地域団体への引渡日を調整するため、納品日は必ず伏見区役所に申し出てください。

4 その他

- (1) 本業務の実施により得られた成果物は、本市に帰属するものとします。
- (2) 見積書の提出について、FAX若しくは郵送による場合は、提出期限の午後5時必着とします。また持参による場合は、提出期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、各日の午前9時から午前12時まで、又は午後1時から午後5時までの間に御提出ください。
- (3) 業務内容など、見積書作成に当たって質問がありましたら、下記の間合せ先まで御連絡ください。

【間合せ先】

伏見区役所地域力推進室まちづくり推進担当（担当：川辺・熊本）
〒612-8511 京都市伏見区鷹匠町39-2
TEL 075-611-1144
FAX 075-611-0634